

# 第 35 期 決算公告

自 2023 年 4 月 1 日  
至 2024 年 3 月 31 日

日本ゲームカード株式会社

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>33,345</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,711</b>
現金及び預金	12,363	買掛金	3,338
受取手形	47	営業未払金	3
営業未収入金	359	関係会社借入金	3,000
売掛金	5,660	リース債務	150
リース投資資産	232	未払金	1,115
商品及び製品	9,613	未払費用	99
原材料及び貯蔵品	208	未払法人税等	2,916
前払費用	251	契約負債	511
供託金	4,418	賞与引当金	167
その他	191	その他	408
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,862</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,521</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>549</b>	リース債務	303
建物	105	退職給付引当金	455
機械及び装置	61	役員退職慰労引当金	11
工具、器具及び備品	222	資産除去債務	1
土地	0	長期預り金	1,749
リース資産	160	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,233</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>888</b>	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
ソフトウェア	888	<b>株 主 資 本</b>	<b>24,908</b>
その他	0	資本金	5,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,424</b>	資本剰余金	4,929
投資有価証券	3,095	資本準備金	1,500
破産更生債権等	5	その他資本剰余金	3,429
長期前払費用	438	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>14,479</b>
繰延税金資産	557	利益準備金	142
その他	360	その他利益剰余金	14,337
貸倒引当金	△32	繰越利益剰余金	14,337
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>66</b>
		その他有価証券評価差額金	66
<b>資 産 合 計</b>	<b>39,208</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>24,975</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>39,208</b>

# 損 益 計 算 書

( 自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日 )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
機 器 売 上 高	28,452	
カ ー ド 収 入 高	2,553	
シ ス テ ム 使 用 料 収 入	4,530	
そ の 他 収 入	752	36,289
売 上 原 価		20,092
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>16,197</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,344
<b>営 業 利 益</b>		<b>10,852</b>
営 業 外 収 益		
受 取 賃 借 料	36	
特 許 料 収 入	132	
業 務 受 託 料	13	
そ の 他	13	194
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41	
固 定 資 産 除 却 損	29	
そ の 他	5	76
<b>経 常 利 益</b>		<b>10,971</b>
特 別 損 失		
事 務 所 移 転 費 用	11	11
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>10,960</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,228	
法 人 税 等 調 整 額	△64	3,164
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>7,795</b>

## 個別注記表

### I . 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません

### II . 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

##### (2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- |       |                |
|-------|----------------|
| ① 商品  | 移動平均法によっております。 |
| ② 製品  | 同 上            |
| ③ 原材料 | 同 上            |

#### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～39年
機械及び装置	3年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

##### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～10年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 3. 重要な引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、パチンコプリペイドカードシステム関連事業を行っており、主な収益の認識基準は次のとおりであります。

##### (1) 機器関連

カードユニット等の機器の販売については、商品の引渡時点において顧客等が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

機器の販売に伴い、キャッシュバック等の顧客等に支払われる対価がありますが、顧客等から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

機器関連に関する取引の対価は、商品の引渡後、概ね2か月以内に受領しております。

##### (2) カード関連

製品カード等の販売については、製品の引渡時点において顧客等が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

遊技ファンが券売入金機又は入金機能付カードユニットでカードに入金し消費した金額に応じて、顧客から定率の情報管理料を徴収しており、毎月末締めで収益を認識しております。

遊技ファンが入金した時に負債を認識し、遊技ファンが使用しなかった（権利を行使しなかった）「非行使部分」については、会社が将来において権利を得ると見込み、当該非行使部分の金額について、遊技ファンによる権利行使のパターンと比例的に収益を認識しております。

カード関連に関する取引の対価は、概ね1か月以内に受領しております。

##### (3) システム使用料関連

基幹的なインフラであるプリペイドカードシステムを運用するための費用として顧客から定額のシステム使用料を徴収しており、期間の経過によって履行義務を充足した時に収益を認識しております。

システム使用料関連に関する取引の対価は、概ね1か月以内に受領しております。

##### (4) ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### III . 貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産

次の資産を前払式支払手段の発行保証金、及び資金移動業の履行保証金として、担保に供しております。

供託金 4,418百万円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,777百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

#### 3. 保証債務 4百万円

加盟店のリース契約に伴う債務に対して当社が引取保証を行っております。

#### 4. 関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債務 3,060百万円

#### IV . 税効果会計に関する注記

##### 1. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

##### 2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### (繰延税金資産)

賞与引当金	51百万円
賞与引当金に係る社会保険料	7百万円
未払事業税	152百万円
棚卸資産	9百万円
固定資産等償却額	473百万円
会員権評価損	25百万円
退職給付引当金	139百万円
貸倒引当金	10百万円
その他	19百万円
繰延税金資産小計	888百万円
評価性引当額	△236百万円
繰延税金資産合計	651百万円

###### (繰延税金負債)

カード未精算勘定	65百万円
その他有価証券評価差額金	29百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	94百万円
繰延税金資産の純額	557百万円

#### V . 関連当事者との取引に関する注記

会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	期末残高
親会社	株ゲームカート・ジ ョイホールディングス	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任 (3人)	業務受託料の受取	13	—
				設備使用料の受取	18	—
				運転資金の借入	—	3,000
				借入に伴う利息	36	60
兄弟会社	株NCL	なし	経営管理 役員の兼任 (1人)	設備使用料の受取	18	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法等

業務受託料については両社の協議により、設備使用料の受取については契約条件により、運転資金の借入利息については、市場金利を参考に両社の協議により決定しております。

## VI . 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	218,830円47銭
1 株当たり当期純利益	68,307円58銭

## VII . 重要な後発事象に関する注記

当社は、2024年4月1日を効力発生日として、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスの子会社である株式会社NCLと、当社を存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行いました。

### 1. 本合併の目的

株式会社NCLは、キャッシュレス事業の調査・研究及び開発を目的に2022年4月1日付で株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスの100%子会社として設立されました。当初の目的である調査・研究については一定の目途がついたことから経営基盤を集約し強化を図ることが必要と判断し、グループ内会社組織の再編を行うことを決定しました。

### 2. 本合併の要旨

#### (1) 本合併の日程

本合併に係る親会社取締役会決議	2024年2月8日
合併契約書の締結日（合併当事会社2社）	2024年2月26日
合併期日（効力発生日）	2024年4月1日

#### (2) 合併の方式

当社を吸収合併存続会社として、株式会社NCLを吸収合併消滅会社として合併を行いました。

#### (3) 本合併に係る割当ての内容

本合併に際して、当社から株式会社NCLの株主に対して、株式その他の金銭等の割当ては行いません。

#### (4) 吸収合併消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社NCLは、新株予約権及び新株予約権付社債の発行はしておりません。

### 3. 本合併の当事者の概要（2024年3月31日現在）

(1) 名称	日本ゲームカード株式会社 (存続会社) (単体)	株式会社NCL (消滅会社) (単体)
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿 6-18-1	東京都台東区上野 5-18-10
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木聡	代表取締役 金子賢司
(4) 主な事業内容	パチンコプリペイドカードシステム関連	キャッシュレス事業の調査・研究
(5) 資本金	55億円	1億6千万円
(6) 設立年月日	1989年8月25日	2022年4月1日
(7) 発行済株式数	114,130株	32,000株
(8) 決算期	3月	3月
(9) 大株主及び持ち株比率	株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス 100.00%	株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス 100.00%

#### 4. 本合併後の吸収合併存続会社の状況

本合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

#### 5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。